

PUBLIC INFORMATION  
**聖籠町**



町のイメージキャラクター  
**緑丸**



1月14日(金) 弁天瀨にて  
 寒波襲来で凍った水面を、白鳥が歩いていました。

●●● **主な内容** ●●●

確定申告	2P
消費生活通信	7P
がんばってます！東港立地企業	8P
町の動向	9P
おしらせ	10P
交通安全NEWS	20P
アルビレックス新潟情報	24P
JAPANサッカーカレッジ	25P
みんなの広場	26P

広報せいろう  
 2011

**2**

February No.415

# 聖籠町役場での申告会場は、3階第3会議室です。

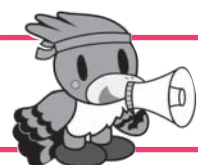
受付時間 午前8時30分～12時00分 午後1時～5時00分

申告会場での混雑を緩和するため、集落ごとの日程を下記のとおり設定しましたが、この日程で都合のつかない方は、申告期間中いつでも申告ができますので、期限内に申告してください。

また、税務署から申告書用紙が送付されている方は、必ずその用紙をお持ちになって、おいでくださるようお願いいたします。

日時	対象集落
2月16日(水)～17日(木)	午前 農業所得や小規模な営業所得等のある方(全集落) 午後
2月18日(金)	午前 四ツ屋・道賀新田・上大谷内 午後 真野
2月21日(月)	午前 丸湯・桃山 午後 山倉・苔沼・中の橋
2月22日(火)	午前 本諏訪山・山諏訪山 午後 本大夫・山大夫
2月23日(水)	午前 山大夫・本三賀・山三賀 午後 尾沢ヶ丘・外畑・稲の平・ひばりが丘
2月24日(木)	午前 二本松・聖中ヶ丘 午後
2月25日(金)	午前 同上 午後 杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
2月28日(月)	午前 同上 午後 蓮野
3月1日(火)	午前 正庵・藤寄 午後

日時	対象集落
3月2日(水)	午前 藤寄・大夫興野 午後 甚兵衛橋・別條
3月3日(木)	午前 蓮湯 午後
3月4日(金)	午前 蓮湯・蓮湯新田 午後
3月7日(月)	午前 網代浜 午後
3月8日(火)	午前 網代浜・亀塚 午後
3月9日(水)	午前 亀塚 午後
3月10日(木)	午前 次第浜・汐美台 午後
3月11日(金)	午前 同上 午後
3月14日(月)～15日(火)	午前 上記に申告できない方 午後



※申告期間中、会場では多くの方がおいでになります。インフルエンザ等の予防のため、会場内ではマスクの着用をおすすめします。

お問い合わせ 新発田税務署 ☎22-3161(代表) または 役場税務財政課(内線145)

## 税務相談のお知らせ

📅 2月8日(火) 9日(水) 10日(木)  
午前9時30分～午後4時(受付は午後3時まで)

🏢 各税理士事務所

※税理士により担当日が異なりますのでお問い合わせください。

👤 年金を受けておられる方、給与所得者で医療費控除を受けようとする方等

📍 関東信越税理士会新発田支部 事務局 ☎22-8598

※事前に電話でお申し込みください。

# 税の申告はお早めに

申告・相談受付は 2月16日(水)～3月15日(火)です

## ●所得税確定申告 ●住民税申告 ●消費税申告のご案内

平成22年分所得税の確定申告及び平成23年度住民税の申告・相談の受付は、2月16日(水)から3月15日(火)(消費税申告は税務署にて3月31日)まで、町役場・新発田市カルチャーセンター(新発田税務署の申告会場)で行われます。

また、新発田税務署、役場の閉庁日(土・日曜・祝日)での申告相談・受付は行いませんが、申告書は郵便もしくは信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

なお、平成23年1月17日(月)から平成23年3月15日(火)まで、インターネットでの国税電子申告・納税システムe-Tax(イータックス)は24時間利用できます。

※所得税の還付申告をされる方は、申告期間前でも申告書を提出することができます。

※e-Taxを利用される場合は、事前に電子証明書の取得や、パソコンにつなぐICカードリーダーライターの購入が必要となります。電子証明書は役場町民課で取得できますが、証明書発行(手数料がかかります)までに一週間程度かかりますので、早めの手続きをお願いします。

## 税務署の申告会場は 新発田市カルチャーセンターです

次の方は、税務署で申告をお願いします。

- ・自営業者(農業を除く)
- ・株式等の譲渡所得や先物取引に係る雑所得のある方
- ・住宅借入金等特別控除(初年度)を受ける方
- ・消費税の申告で簡易課税制度を選択していない方

受付時間：午前9時00分～午後4時00分

さあ! ネットで申告



所得税の確定申告は、  
e-Taxをご利用ください。

<e-Taxのメリット>

- 国税庁ホームページから電子申告
- 最高5,000円の税額控除
- 添付書類の提出省略
- 還付金がスピーディー
- 24時間いつでも利用可能

※電子証明書の取得やICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

📍 新発田税務署 総務課 ☎22-3161

## 収入がない方の住民税申告と 所得証明書等について

平成22年中の収入(所得)がなかった方は原則的に申告する必要はありませんが、以下のような手続きをする場合は、収入がない旨の住民税申告をしなければならない場合がありますのでご注意ください。

- ・所得証明書、非課税証明書の発行
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減
- ・介護保険料の算定
- ・障害基礎年金支給額の算定
- ・国民年金保険料の免除
- ・児童手当の受給 など

## 申告書は、 自分で書いてお早めに

医療費の集計や、農業所得の収支計算内訳書などは、申告・相談の前に各自で計算されてからおいでください。

# 事務事業評価を実施しました



町では、コストを意識した効率的・効果的な行政運営、総合計画の進行管理、町民参加のまちづくりの推進のさらなる向上を目的として、事務事業評価（行政評価）を試行実施しました。

評価の対象は、町の総合計画実施計画に位置付けられた事務事業のうち、事業費が100万円以上で、法定受託事務※などを除く継続事業とし、当面の体制として「1次評価」「2次評価」の2段階による内部評価を行いました。評価結果の概要は以下のとおりです。

※法定受託事務：町の事務のうち、国や県が本来果たすべき役割にかかるもの

## 平成22年度 事務事業評価の実施状況（対象：H21事業）

### 1 評価実施事業数 168

#### 総合計画の大綱別内訳

快適な生活空間の創造	47
安全で安心できる暮らしの実現	63
活力・魅力あふれる産業づくり	21
個性豊かな人・ふるさとづくり	27
開かれた行財政の推進	10

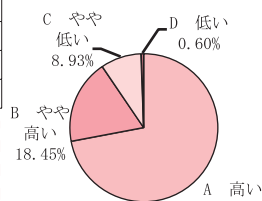
#### 所属別内訳

ふるさと整備課	38	学校教育課	11
生活環境課	13	社会教育課	13
上下水道課	3	議会事務局	1
保健福祉課	50	税務財政課	2
町民課	5	総務課	10
産業観光課	22		

### 2 評価状況（事業数）

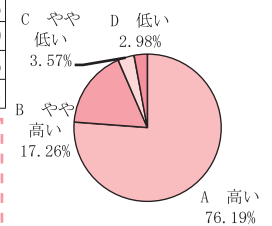
①成果 (達成度)	A 高い	121
	B やや高い	31
	C やや低い	15
	D 低い	1

事業ごとの達成度を測るため、「成果指標」を設定しました。指標に基づく評価は、「A 高い」が7割を超えました。



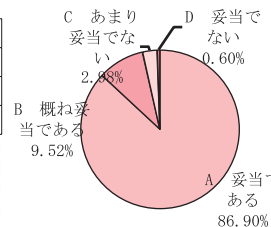
②効率性	A 高い	128
	B やや高い	29
	C やや低い	6
	D 低い	5

効率性を測るために、「活動指標」を設定しました。評価は「A 高い」が7割を超えましたが、「C やや低い」や「D 低い」と回答した事業もありました。



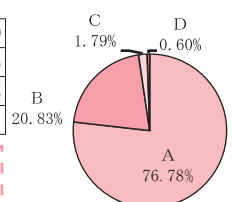
③妥当性	A 妥当である	146
	B 概ね妥当である	16
	C あまり妥当でない	5
	D 妥当でない	1

事業コスト、手法、緊急性などを総合的に評価しました。



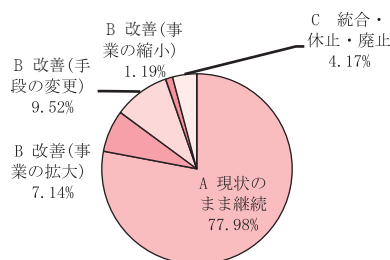
総合評価	A	129
	B	35
	C	3
	D	1

①～③の評価結果を数値化し、自動判定を行いました。



### 3 見直し（今後の方向性）

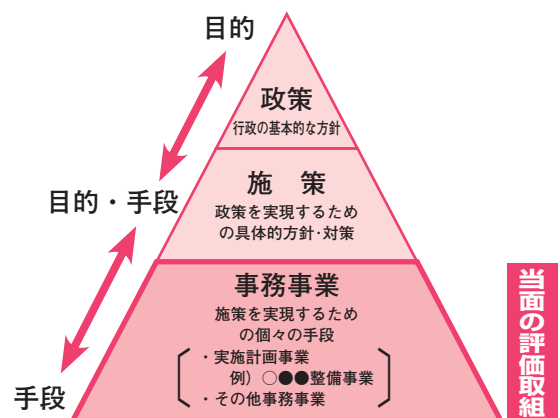
A 現状のまま継続	131
B改善（事業の拡大）	12
B改善（手段の変更）	16
B改善（事業の縮小）	2
C統合・休止・廃止	7
計	168



「B改善」「C統合・休止・廃止」を選択した事業は約2割にのびりました。

### 事務事業評価（行政評価）ってなに？

「事務事業」とは、町が目指す方針（政策・施策）を実現するための具体的な手段です。「事務事業評価」は、実施した事務事業が政策・施策の目的達成に貢献したか、事務手続は最小の労力で最大の効果を発揮するよう努めたか、また、時代の変化等によって事業内容の見直しが必要かなど、さまざまな角度から評価を行い、次年度以降の事務事業に反映させることを目的としています。



【行政活動の三層構造】

お問い合わせ 役場総務課 総合政策係（内線229）



# ひと ひと ～女と男が支えあうまち～



町では、平成18年5月に策定した「聖籠町男女共同参画計画」に基づき、誰もが安心していきいきと暮らせる男女平等な社会の実現へ向け取り組みを進めています。

## 男女共同参画って、なに？

家庭や職場、地域などあらゆる場において、男女の人権が等しく尊重され、利益も責任も分かち合いながら、その個性と能力が十分に発揮できる社会の実現へ向け、ともに協力し、支え合うことをいいます。

## 個性と能力が十分に発揮できる社会とは、たとえば、こんな社会です。

**介護は…**

- 必要に応じて、多様な介護サービスを活用し、家族全員が協力して家族の介護を行っています。

**学校では…**

- 一人ひとりの個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちも互いの個性を尊重しています。
- 進学や就職に際して、個人の適性を尊重した進路選択がなされています。

**家庭では…**

- 家族全員が互いに協力しあって、家事、子育て、家族の介護などを行っています。
- 個性や能力を伸ばすような家庭教育が行われています。

**職場では…**

- 男女ともに、育児休業、介護休業がとりやすいなど、家庭生活とバランスのとれた職場環境が実現しています。

**地域では…**

- 自治会、PTAその他の地域活動において、男女がともに方針決定の過程にも、活動にも参画し、住みよい地域づくりに貢献しています。
- コミュニティとの連携が進み、安全で安心して子育てや地域活動ができる環境ができ、子どもたちの元気な声が聞こえています。

**子育ては…**

- 地域全体で子育て支援が行われており、子育て家庭にとって、多様なサービスを活用しながら安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

新潟県男女共同参画計画より抜粋

## 男女共同参画を進めるために、町では次の4つの目標を掲げています。

1. 「女と男」が平等に暮らせるまちづくり  
男女平等の意識をつくりだし、男女がともに協力し、支え合って暮らせるまちづくりを進めます。
2. 「女と男」が共に参画するまちづくり  
男女がともに声を出し、その声が反映されるまちづくりを進めます。
3. 「女と男」の平等が確保され安心して働ける労働環境づくり  
働く場所において、男女がともに平等で働きやすい環境をつくります。
4. 女性の人権が尊重されるまちづくり  
男女がお互いの体と心の特性を理解しあい、生涯にわたり健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

聖籠町男女共同参画計画についてのご意見やお問い合わせ、計画を進める上でのご提案などは、こちらにお寄せください。

役場総務課 総合政策係（内線229） E-メール [soumu@town.seiro.niigata.jp](mailto:soumu@town.seiro.niigata.jp)  
※本計画は、町ホームページからもご覧いただけます。

# “聖中フェスティバル2010” ご来校ありがとうございました

昨年(2009)の10月30日(土)、「地域・保護者・学校が連携、協働して創るイベント“聖中フェスティバル2010”」を開催しました。今年度は、生徒から地域へ発信して、生徒自ら企画・運営に携わり、子どもからお年寄りまで地域の方と一緒に楽しめる活動にすることをねらいとして実施しました。

学校運営協議会は、生徒会や実行委員のサポート役として、出店の交渉や当日の会場準備、販売の手伝い、パトロール等においてかかわりました。生徒とのつながりだけでなく、地域の方とのつながりも持つことができた“聖中フェスティバル2010”でした。



お楽しみ広場は、ひと・ひと・ひとの笑顔でいっぱい

## カフェテリアが憩いの場



生徒が販売に一役買うことで、人が人を呼び、この日のカフェテリアは、地域の人の憩いの場のような場でした。

お問い合わせ 聖籠中学校 学校運営協議会 ☎27-7085 (聖籠中学校町民ホームベース)

## 平成22年 高齢者叙勲 受章おめでとうございます

### 旭日単光章受章

平成22年高齢者叙勲において、杉谷内の齋藤仁一さんが町議会議員活動における多年のご功績により、旭日単光章を受章されました。



齋藤 仁一さん  
88歳 (杉谷内)

齋藤さんは、昭和54年9月聖籠町議会議員に当選され、平成3年8月末まで3期12年の長きにわたり在職されました。

特に昭和62年9月から平成3年8月までの4年間は新発田川放水路対策特別委員会副委員長として、放水路の早期完成に多大な貢献をされました。

# クレジットカードの ショッピング枠の現金化は **×**

～現金化を目的としたカードの利用はやめましょう～

クレジットカードで商品を買ひ、それを業者が買い取ることで消費者に現金が渡ると言う手口です。一時的に現金が手に入りますが、借金額が増え、ますます支払い困難になりかねません。手軽、安心と言われても利用してはいけません。

※お金を借りられない、借金を返せないと悩んでいる方は、  
下記の公的な相談窓口にご相談ください。

- 関東財務局新潟財務事務所 025-229-2788
- 新潟県消費生活センター 025-285-4196
- 聖籠町消費生活センター 27-1958



## 消費生活



## 通信 vol.21

☎ 役場総務課  
消費生活センター  
(相談員 見田好子)  
27-1958 (直通)  
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。

### 事例「光熱費が安くなる方法を説明したい」と電話があり…

◆家に招き入れ話を聞いた。空気の熱でお湯を沸かす環境にやさしいと言う電気温水器の勧誘だった。光熱費が安くなりその差額分で支払っていけると説明され契約したがよく考えたら高額なので、クーリング・オフしたい。手続きを知りたい。

### クーリング・オフ 一定の条件を満たしていたら、無条件で契約を解除できる制度ですー

●電話勧誘、訪問販売などで不本意に契約してしまった時など、一定の期間内に手続きをすれば、無条件で契約を解除することが出来ます。たとえ、代金を支払った後でも全額返金してもらえますし、商品の引き取り費用も業者負担となります。

#### 【クーリング・オフが可能な主な取引と期間】

	適用対象	期間
訪問販売・ 電話勧誘販売	家庭訪販、電話勧誘、 キャッチセールス、アポ イントメントセールス、 SF商法	8日間
特定継続的役務提供	エステ、語学教室、家庭 教師、学習塾、パソコン 教室、結婚相手紹介	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法、モニター商法	20日間

#### 【クーリング・オフの手続きの方法】

- ・ハガキ（特定記録郵便）で出しましょう。
- ・クーリング・オフ期間内での消印は有効です。
- ・契約を解除する旨を明記します。
- ・両面コピーをとり、契約書と共に保管します。

#### 【クーリングオフが出来ない場合】

- ・自分から店に行って購入
- ・通信販売
- ・自動車
- ・3,000円未満の取引
- ・化粧品、健康食品などの消耗品を使用した分

※詳しくお知りになりたい方は消費生活センターにお問い合わせください。



## オリエント化学工業株式会社

所在地：聖籠町東港7丁目6068-14

☎025-256-1111 FAX025-256-1133

ホームページアドレス <http://www.orientchemical.com/>

当社は、1917年創業の染料・顔料専門メーカーです。

皆さんの身のまわりにあるプリンターやコピー機、筆記具のインクなど、様々なものに当社の製品が活用されています。

また、プラスチックや塗料などに使用される工業用着色剤の分野でも、当社の主力商品である「ORIENT NIGROSINE」をはじめ、業界をリードする多数の製品を開発してきました。

長年の経験と高い技術力を誇る当社ですが、近年は作業員の安全と製品の安全性向上、及び環境への負荷低減にも力を入れています。



1999年にはISO14001認証を全社において取得。環境マネジメントシステムの継続的改善を推進し、「環境への思いやり」を意識した事業活動を展開しています。



vol. 2

東港立地企業連絡協議会の会員企業94社を順次ご紹介します。



## コバレントシリコン株式会社

所在地：聖籠町東港6丁目861-5 ☎025-256-3200 FAX025-256-1148

会社の沿革：1991年に新潟東芝セラミックス(株)として創立、資本金63億円。2007年のMBO※により発足したコバレントグループの主要製造拠点のひとつです。

事業内容：シリコンウェーハの製造・販売・技術開発

薄型テレビ、ゲーム機、スマートフォンなど先端電子機器は高性能半導体デバイスによってその機能を実現しています。当社は、これらの超LSIを製造するための基板となるシリコンウェーハを製造し、世界の主要LSIメーカーに供給しています。クリーンルームを有する清浄な工場内でナノテクノロジーを一貫生産しています。



※ MBO (マネジメント・バイアウト) = 経営陣による買収

### 東港立地企業連絡協議会とは…

新潟東港工業地域の聖籠地区に立地又は土地を所有する企業により構成されている協議会で、現在94社が参加し、行政機関と立地企業間の連絡調整や、企業間の情報交換を行うことで技術の研鑽及び親睦を図り、地域の福祉と文化の向上に資するため活動しています。

お問い合わせ 東港立地企業連絡協議会事務局 (役場産業観光課内) (内線124)

# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 生活環境課

1月9日(日)

### ■消防出初式を実施

役場を会場に聖籠町消防出初式が行われました。当日は、各地域の消防団が火災予防を呼びかけながら、町内を広報し、その後、町、消防団、消防関係機関から約80名、33台の参加による車輛パレード、続いて安全祈願、実践放水訓練などが行われました。

平成22年の聖籠町の火災件数は9件で、前年の6件から3件増加しました。特に建物火災においては、2件から6件に増加しています。

地域、家庭、そして一人ひとりが火の取扱いに注意

し、火事を出さないようお願いします。



実践放水風景

## 学校教育課

12月27日(月)

### ■第12回聖籠町教育委員会定例会開催

・県費負担教職員たる校長の任免の内申について  
(聖籠中学校長を任命することを承認し県へ内申することについて)  
以上の1項目について審

議されました。

## 農業委員会

12月24日(金)

### ■聖籠町農業委員会第21期第10回総会

- ・農地法第5条の規定による許可申請について
  - ・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について
  - ・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について
  - ・農用地利用集積計画による利用権移転申出審査について
- 以上の4項目について審議されました。

## 2月7日は北方領土の日

歯舞(はぼまい)群島、国後(くなしり)島、色丹(しこたん)島、択捉(えとろふ)島からなる「北方領土」は、かけがえのない日本の領土です。4島の一日も早い返還を実現するためには、私たち一人ひとりがこの問題への理解を深め、返還に向けた強い意思を共有することが重要です。

## 聖籠中学校の新校長先生



1月1日付けの異動により、聖籠中学校校長に元新潟県教育庁義務教育課指導主事の佐藤政志さん(50)が着任されました。

なお、前任の高口和治校長は文部科学省の派遣により台湾高雄日本人学校の校長として赴任されることになりました。



佐藤 栄蔵さん(真野)

昨年12月の町定例議会で、12月31日をもって任期満了となった町固定資産評価審査委員として、佐藤栄蔵氏を再任することについて同意されました。

佐藤氏は前任者が急逝されたことにより、任期途中から現委員を引き継ぎ、任期満了に伴い改めて選任されたものです。

なお任期は、平成23年1月1日から平成25年12月31日までの3年です。

## 町固定資産評価審査委員に

### 佐藤 栄蔵氏が再任



# お知らせ

## お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

## 2月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階

消費生活相談室

◆行政相談

8日(火)

午前9時30分～11時

☎役場総務課(内線226)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

2日(水)、16日(水)

午後1時～4時

☎町社会福祉協議会

☎27-6767

### 《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2か月児歯科健診

14日(月)午後1時15分～

○1歳6か月児健診

24日(木)午後1時15分～

○乳児健診

25日(金)午後1時15分～

## 町営住宅東山団地入居者募集

■所在地 聖籠町大字二本松1997番地

■募集部屋数 5部屋(3DK)

■入居可能日 2月23日(水)以降(予定)

■家賃等

①家賃 36,000円

(入居期間3年目以降42,000円)

②共益費 800円

③駐車場 3,675円/区画

④敷金 72,000円

(入居時家賃の2か月分)

■入居資格

- ・同居している(同居しようとする)家族があること
- ・現に住宅に困窮していることが明らかかな者であること
- ・市町村税の滞納がない者であること
- ・確実な連帯保証人がいること等

■申込期間

2月7日(月)午前8時30分～2月17日(木)午後5時15分

その他 応募多数の場合は、公開抽選会を実施します。

詳細については、お問い合わせください。

☎役場ふるさと整備課(内線232・235)

## 特設人権相談所を開設します

いじめ、相続・離婚等、不登校などの問題、近隣問題などの心配ごとや困りごとについて相談を受ける「人権相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。(予約不要)

お気軽にご相談ください ☎役場町民課(内線111)

開設日時	会場	相談員
2月9日(水) 午後1時～午後4時	消費生活相談室 (役場町民課となり)	人権擁護委員

人権擁護委員は、住民の方の相談を受けるだけでなく、さまざまな人権啓発活動を行っています。

先日、亀代こども園ではアートバルーンの実演、人権に関わる内容の人形劇や、紙芝居などを披露し、園児たちに人権の大切さなどを伝えました。



22月	7日	8日	9日	10日	12日	14日	23日	24日	25日	26日	28日		
豊栄郷清掃施設処理組合 議定例会	共済組合業務運営研究部 会(総合部会)	聖籠町水田農業確立推進 協議会総会	聖籠地区沿岸防犯協力会 総会	新発田地域し尿処理場運 営委員会	第186回新潟県都市計 画審議会	2011アルビレックス 新潟県後期高齢者医療広 域連合市町村長協議会	新潟県後期高齢者医療広 域連合市町村長協議会 議定例会	町議会正副会長会議・定 期総会	新潟県市町村職員共済組 合第182回組合会	助新潟県市町村振興協 理事会	新潟県市町村総合事務組 合議定例会	新潟県後期高齢者医療広 域連合定例会本会議	新潟県農業信用基金協 理事会

## 町長の動向

(主なものを抜粋)

農業委員会委員選挙人名簿

縦覧ください

2月23日(水)～3月9日(水)  
役場2階 選挙管理委員会室

1月に皆さまから申請いただいた農業委員会委員選挙人名簿登録申請に基づき、農業委員会委員選挙人名簿を作成しました。

名簿の登録もれや正確性を期すために、2月23日から3月9日まで名簿を確認することができます。

この名簿は3月31日に確定となり、3月31日から平成24年3月30日まで使用されることとなります。

聖籠町選挙管理委員会  
☎27-2111(内線225)

12月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
綾希ちゃん	(木村 将博)	正 庵
祐輝ちゃん	(齋藤 正晃)	網代浜
一仁ちゃん	(池田 司)	亀 塚
心咲ちゃん	(長山 正人)	桃 山
百々ちゃん	(須貝 幸博)	蓮 潟
美結ちゃん	(菊池 哲)	亀 塚
満ちゃん	(宮澤 晴弥)	網代浜
乃留ちゃん	(高橋 勲)	真 野
優月ちゃん	(宮下 武大)	別 條
心和ちゃん	(高橋 信弥)	蓮 潟
正弥ちゃん	(岩瀬 和実)	二本松

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
細山 久美さん	亀 塚
(佐藤) 雅美さん	
武田 義一さん	別 篠
(高橋) 望一さん	
阿部 健一さん	山大夫
(水越) 智美さん	
牛渡 司佳さん	ひばりが丘
(清野) 美佳さん	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
田中 兵一さん	(72歳)	藤 寄
佐久間 毅さん	(50歳)	苔 沼
島村 ミツノさん	(89歳)	亀 塚
澁谷 タイさん	(85歳)	蓮 潟
曾根 ハナさん	(87歳)	蓮 潟
栗原 孝孝さん	(87歳)	本諏訪山
平野 留作さん	(81歳)	次第浜
小名 忠雄さん	(79歳)	次第浜
遠藤 トキイさん	(86歳)	藤 寄
松田 ミノさん	(86歳)	亀 塚
高橋 リヨさん	(91歳)	次第浜
高松 紘さん	(68歳)	亀 塚
渡邊 はる春男さん	(76歳)	二本松

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載してあります。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

2月10日 子ども手当を振り込みます

子ども手当の2月支払い分(平成22年10月～23年1月分)は2月10日(木)に、受給者の指定した金融機関に振り込みます。

個人への支払通知は、この紙面をもってかえさせていただきます。

役場保健福祉課子ども手当担当(町保健福祉センター)  
☎27-6551



専任技術者の勤務実態確認を厳格化(「名ばかり営業所」の排除)します

国や県では、建設業法上の営業所として届け出ていながら、専任技術者が常駐していないなど営業実体がない事務所を使って入札に参加する「名ばかり営業所」の排除のため、営業所に所属する専任技術者の出勤状況等の確認を徹底しています。

町でも、4月1日以降の制限付一般競争入札等において、落札予定者の営業所の実体を確認することとして、入札公告書で通知します。

役場税務財政課(内線141)

建設工事指名業者選定要綱を改正します

町が発注する建設工事で、除雪や災害時の活動実績があり地域に貢献している建設業者を優先して入札に参加させることで地元企業の受注機会の確保を図り、併せて建設業における地域貢献への取組を促すため、関係する要綱を改正します。(4月1日施行)

役場総務課(内線223)

入札結果 入札日 平成22年12月3日～12月24日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 排第1号 次第浜山辺川線流末排水管路工事1工区	聖籠町大字次第浜地内	44,835,000	株岩村組聖籠支店	平成23年3月29日	制限付一般競争入札
2 排第2号 次第浜山辺川線流末排水管路工事2工区	聖籠町大字次第浜地内	10,920,000	株聖路総合	平成23年3月29日	制限付一般競争入札
3 浦山1号線道路改良工事	聖籠町大字大夫興野地内	1,806,000	東港建設興業(株)	平成23年3月25日	指名競争入札
4 用第2号 藤寄1号線道路用地測量業務委託	聖籠町大字藤寄地内	6,909,000	株聖測コンサルタント	平成23年3月25日	指名競争入札
5 日常生活圏域高齢者ニーズ調査業務委託	聖籠町役場町民課	1,134,000	株オリス	平成23年3月25日	指名競争入札

# 集落区長さん よろしくお願ひします

行政と町民の皆さんとのパイプ役を務めていただく区長さんが決まりました。  
1年間よろしくお願ひします。  
(行政区によって任期に違いがあります)

☑役場総務課広報広聴係  
(内線229)

行政区長名 (敬称略)  
平成23年1月現在

行政区名	区長氏名
四ツ屋	渡辺 一
道賀新田	渡邊 哲也
上大谷内	長谷川 泰夫
真野	水戸部 敏幸
丸瀉	吉井 正栄
桃山	小山 和芳也
苔沼	肥田野 春男
中の橋	肥田野 三男
本諏訪山	栗原 一成
山諏訪山	大野 知博
本大夫	大浦 敏夫
山大夫	土田 正義
聖中ヶ丘	天城 幹夫
本三賀	宮野 金一郎
山三賀	新保 要一
二本	松渡 辺誠
外畑	五十嵐 光夫
蓮野	小柳 正道
杉谷	佐藤 清四
正藤	藤井 怜吾
大夫興野	横山 桂誠
甚兵衛橋	長谷川 一実
蓮瀉新田	田宮 正一
網代浜	渡邊 幸明
次第浜	平野 政要
尾沢ヶ丘	児玉 清春
亀塚	高崎 清敏
稲の平	新保 勝守
別條	飯田 礼二郎
八幡山	斎藤 昭二
旭ヶ丘	皆川 富一
ひばりが丘	諏江 美樹子
汐美台	築井 恵一

## 平成23年度児童クラブの入会申請を 受け付けています

児童クラブは、就労等により保護者が日中家庭にいない場合、その家庭の子どもたちに遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る事業で、3小学校内で開設しています。

- 対象 原則として小学校1年生～3年生
- 申請書等の様式は児童クラブにあります。勤務証明書等必要書類を添えて、児童クラブに提出してください。
- 受付期間 2月1日(火)～2月18日(金)の午後1時30分～午後5時15分(日曜祝日を除く。土曜日可)
- 役場保健福祉課 ☎27-6511
- ・蓮野児童クラブ(蓮野小学校内) ☎090-8035-9392
- ・山倉児童クラブ(山倉小学校内) ☎090-7262-3180
- ・亀代児童クラブ(亀代小学校内) ☎090-8031-4739

## みんなで守ろう 『三』ない運動

- 政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。
- 有権者が求めてもいけません。寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。
- 政治家は有権者に寄附を贈らない！  
有権者は政治家に寄附を求めない！  
政治家から有権者への寄附は受け取らない！
- 1 政治家の寄附禁止**  
政治家が選挙区内の人に対して寄附を行うことは、名義のいかんを問わず一切禁止されています。寄附をすると処罰されます。
  - 2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**  
有権者が政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。
  - 3 政治家の関係団体の寄附の禁止**  
政治家が役員や構成員である団体が政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附すると処罰されます。
  - 4 後援団体の寄附の禁止**  
後援団体が花輪、香典、祝儀などを出す処罰されます。
  - 5 年賀状等のあいさつ状の禁止**  
政治家は年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。
  - 6 あいさつを目的とする有料広告の禁止**  
政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。
- ☑聖籠町選挙管理委員会 (内線226)

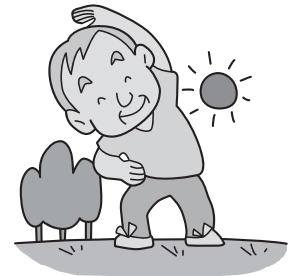


# 聖籠町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定に関するアンケート（日常生活圏域ニーズ調査）にご協力ください

町では、平成23年度中に第5期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を策定する予定としていますが、この計画を策定するにあたって皆さまの健康状態や日常生活についてお聞きするアンケートを実施します。

回収した調査結果をもとに、皆さまの生活上の安全や安心・健康を確保するとともに、計画に反映していきたいと考えていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

調査対象者	町内の65歳以上の方から無作為に抽出した、1,350名の方に調査票を郵送しますので、ご協力をお願いします。
調査予定日	調査票の郵送は2月初旬、調査締め切り日は2月14日です。
配布回収	同封の返信用封筒に入れ、郵便で返送してください。



☒ 役場町民課保険係（内線115）

## 地上デジタル放送視聴のための低所得世帯支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っているのですが、今回、その対象を、「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。

### ■新たな支援の対象は？

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯が対象です。なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済みでない場合は、支援申し込み以降に速やかに契約してください。

### ■支援の内容は？

簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、

アンテナ改修等はいりません）

### ■申込方法は？

申込書に必要事項を記入し、必要書類（世帯全員が記載された住民票の写し、世帯全員分の市町村民税非課税証明書）を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

申込書は、インターネット・電話等で総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

### ☒ 支援制度について

総務省地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-023724

NHKの放送受信契約について

NHKふれあいセンター

☎ 0570-077077

※NHK放送受信料全額

免除の世帯には、専用の支援があります。詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター ☎ 0570-033840 までお問い合わせください。

### ◆悪質商法にご注意ください！

テレビ調査員や工事業者を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺（架空請求）を行ったりする例がございます。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて、関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。



(記入例)

平成23年度 聖籠町住民検診受診意向調査

住所 聖籠町 諏訪山 12345678  
 世帯主氏名 聖籠 太郎 様  
 世帯コード 123-4567

〇申込む検診に〇をつけて下さい。町の検診を申し込まない方はなにも記入しないでください。  
 ○ 特定健診について(40歳~74歳の方が対象です。)  
 ・国保の方は別紙、申込書にて申し込んでください。  
 ・社会保険の方は、保険者が指定する検診を受けてください。  
 ○ 月 日( )までに隣組長に提出してください。  
 ○ 健診の内容については、別紙説明書をご覧ください。

氏名	胸部レントゲン検診	基本健診(特定健診)	胃がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
※1 聖籠 太郎	1. 町の集団健診 町の集団健診を申し込む方はいつ受けるか〇をつけてください。 春の健診(5月) 2. 秋の健診(10月)	1. ※※※※※※※※※※	1. 町の集団健診	1. 町の集団健診	1. ※※※※※※※※※※ 2. 町の施設検診(医療機関)	1. ※※※※※※※※※※
※2 聖籠 花子	1. 町の集団健診 町の集団健診を申し込む方はいつ受けるか〇をつけてください。 1. 春の健診(5月) 2. 秋の健診(10月)	1. ※※※※※※※※※※	1. 町の集団健診	1. 町の集団健診	1. 町の集団検診(専) 2. 町の施設検診(医療機関)	1. ※※※※※※※※※※
※3 聖籠 緑丸	1. 町の集団健診 町の集団健診を申し込む方はいつ受けるか〇をつけてください。 1. 春の健診(5月) 2. 秋の健診(10月)	1. 町の集団健診	1. 町の集団健診	1. 町の集団健診	1. ※※※※※※※※※※ 2. 町の施設検診(医療機関)	1. ※※※※※※※※※※
※4 聖籠 ハナ	1. 町の集団健診 町の集団健診を申し込む方はいつ受けるか〇をつけてください。 1. 春の健診(5月) 2. 秋の健診(10月)	1. 町の集団健診	1. 町の集団健診	1. 町の集団健診	1. 町の集団検診(専) 2. 町の施設検診(医療機関)	1. 町の集団健診

胸部レントゲンから大腸がんまでの検診を申し込む場合は、必ず受ける時期にも〇を記入してください

※1 会社での職員健診に、がん検診が含まれていない場合が多いです。太郎さんのように働き盛りだからこそ、がん検診は毎年受けてほしいものです。ぜひ、町の検診をお申し込みください。

※2 40歳~74歳までの方の「特定健診」は、加入している国民健康保険や社会保険が指定した検査機関・医療機関で受けることとなります。**調査票では、特定健診は申し込めないようになっています。**

国民健康保険加入の方は、別紙「国民健康保険検診申込書」でお申し込みください。花子さんのように、社会保険が発行する「特定健診受診券」で、町の集団健診を受けることができる場合もありますので、保険者に確認してください。

※3 緑丸さんのように35歳以上で、聖籠町国民健康保険加入の方は、特定健診は別紙の「国民健康保険検診申込書」でお申し込みください。町集団健診か国保の人間ドックが選べます。

※4 75歳以上の方、または40歳未満の方は、今までどおり、町の集団健診を受けられます。ハナさんのように、今回の調査票でぜひお申し込みください。

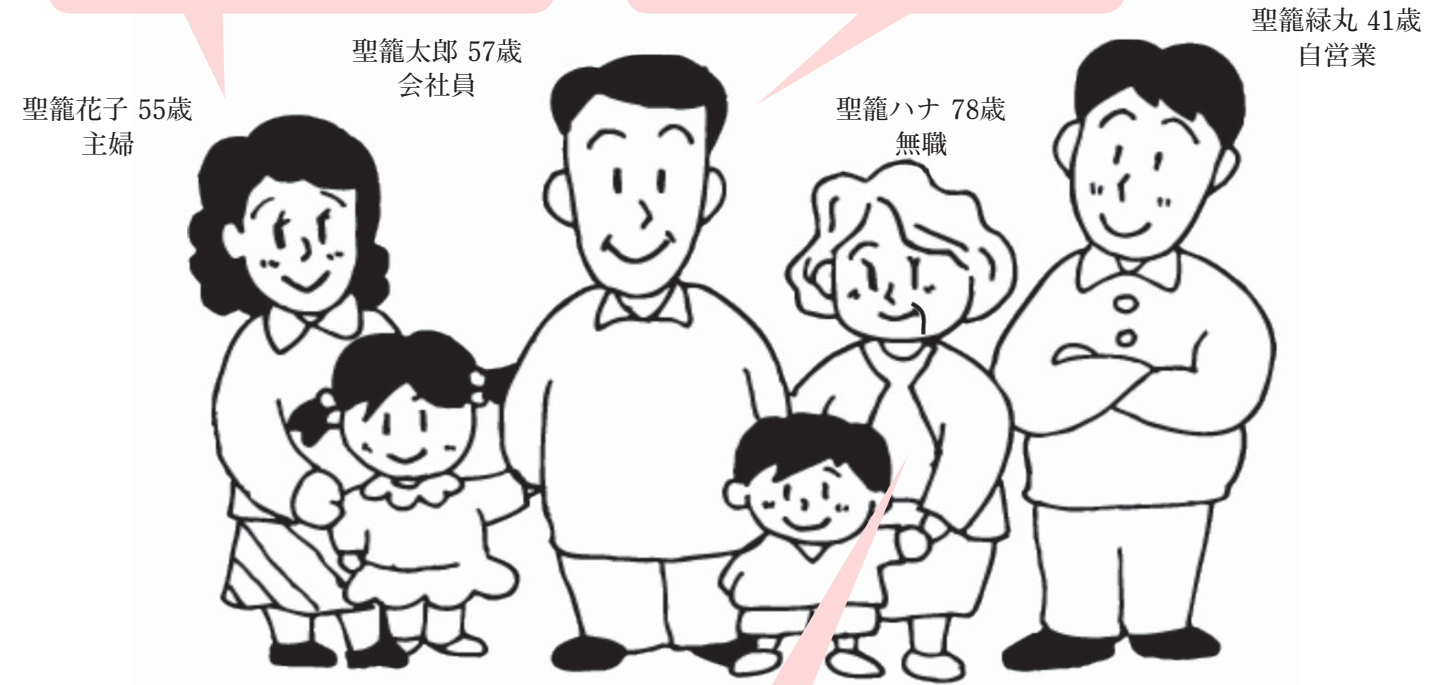
がん検診・特定健診の申し込みがはじまります!

平成23年度の住民検診受診意向調査票が、区長・隣組長を介して1月末~2月上旬に全世帯配布されます。受診予定がない場合は、未記入でもご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

住民検診受診意向調査票をご提出ください

※2 社保被扶養者  
私はお父さんの扶養なの。保険者から受診券が送られてきてから、町の「秋の健診」を電話して申し込むわ。乳がんは昨年受けたので、今年はその他のがん検診を申し込みます。

※1 社保加入本人  
自分は、会社で特定健診は受けているけど、がん検診がないんだよな~。町の「春の健診」で胃がん・大腸がんだけ受けてみよう!



※4 75歳以上または40歳未満  
私は、後期高齢者医療保険。丈夫で、医者には全くかかっていないのが自慢だよ。全部、町の集団健診を受けて、健康確認しようかねえ。

※3 国保加入者  
俺は、国保に加入しているんだ。今年は、人間ドックに入って、しっかりすみずみまで確認しようかな。別紙の国民健康保険検診申込書でドックを申し込みばいいんだな!

※検診のお申し込みは、検診日直前まで随時受け付けます

お申し込み・お問い合わせ 役場保健福祉課(保健福祉センター) 保健衛生係 ☎27-6511

# 火災警報器の設置助成

## 申請方法及び助成金支給までの流れ

火災警報器の取り付けが終わったら

申請書類に必要事項を記入し、領収書原本（レシート可）を添えて生活環境課に提出してください。  
※1 申請書類は生活環境課に備え付けてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。  
※2 領収書には、購入・工事の年月日、内容、店名が記載されているか確認してください。

提出された申請書類の審査を行います。問題がなければ申請後30日前後で指定の口座に助成金を振り込みます。

### ■申請にあたっての注意事項

- (1) 申請は一住宅1回限りです。
- (2) 設置したら30日以内に申請してください。
- (3) 職員が、現地調査を行う場合があります。

### 【よくある質問Q&A】

質問	答え
台所が一番出火の可能性が高いと思いますが、なぜ助成金の対象から外れているのですか？	今回の消防法改正は、就寝中の逃げ遅れによる死亡者の増加を防ぐために、もっとも有効とされる寝室、階段などへの火災警報器設置を義務化したものです。町でも、町民の生命に関わる義務化部分の寝室、階段等に限った助成ですが、少しでも多くの住宅に火災警報器が設置されるよう取り組んでいます。 なお、台所などへの設置は義務化はされず、助成金も対象外ですが、家族が安心して暮らせるよう、設置が推奨されています。
なぜ、煙感知式でないと助成対象とならないの？	今回の義務化の主たる目的は、寝ている状態でいち早く火災の発生を知ることです。就寝中の場合、火災の発生はもとより、他の部屋で鳴っている警報器の音も気付かない場合が多くあり、気づいたときには既に逃げ場がなく、煙にまかれてしまうという状況になります。 これらを防止するため、実際に寝ている部屋や付近の階段に取り付け、煙発生の初期段階で火災を確認できるよう、消防法では煙感知式の設置を想定しています。
火災警報器の電池の寿命はどのくらいですか？	2年、5年、10年のものがありますが、現在、市販されているものの多くは10年となっています。
火災警報器の価格はどのくらいですか？	通常の機能だと3千円から5千円位です。ただ、ガス検知機能を備えたものや、他の警報器と連動するものは高くなります。



# は3月末で終了です



消防法の改正により「住宅用火災警報器」を平成23年5月31日までに設置することが義務付けられています。

町では、火災から尊い命及び財産が奪われることのないよう、火災警報器の普及を促進するため、平成21年4月から設置にかかる費用の一部を助成していますが、この助成制度は3月末で終了します。この機会にお早めに設置してください。

### ■助成対象者

町に居住し、かつ、自己所有住宅の世帯主またはこれに準ずる方が対象となります。


※集合住宅、賃貸住宅等の入居者は対象外です。また、平成18年6月1日以降に基礎工事を着工した新築住宅も対象外となります。

### ■助成の対象となる経費等

住宅用火災警報器の購入費及び業者に取り付けを依頼した場合は、その取り付けに要した費用も対象となります。

※購入先の販売店及び取り付け業者は、町内外を問いません。

また、火災警報器は総務省令で定める基準を満たすものを設置してください。

※基準を満たす火災警報器の目安として下図のNSマーク（）が付いているものをお奨めします。

### ■助成金額

助成対象経費の2分の1ですが、10,000円が助成額の限度です。

※助成金額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。

### ■火災警報器の種類

火災警報器には大きく分けて2つの種類があります。一つは煙を感知して火災を知らせる『煙感知式』。もう一つは台所等に有効とされる『熱感知式』があります。今回の義務化は、寝室等への設置となることから、『煙感知式』の設置が必要となります。

### ■火災警報器を設置する場所

設置する場所は、次のとおりです。

1. 寝室
2. 寝室が2階にある場合は、2階に通じる階段の上
3. 寝室がない階で、4.5畳以上の部屋が5つ以上ある場合は、その階の廊下

以上が今回義務化された設置場所ですが、取り付ける部屋内の位置も含めて、家の形態により判断が必要な場合がありますので、詳しくは生活環境課にお尋ねください。

### 台所や客間などへの設置は助成の対象外になります

せっかく申請していただいても、審査により助成の対象から外れてしまう場合があります。実際にあった事例は、『台所や居間、客間に設置した』、『熱感知式のものを設置した』などです。確認が必要な場合は購入並びに取り付ける前にご相談ください。

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係 担当 渡辺・高橋（内線281、282）  
E-mail seikan@town.seiro.niigata.jp

# 聖籠町育英資金貸与制度

## ◆育英資金の月額

自宅からの通学  
大学  
短期大学  
高等専門学校  
各種専修学校  
40,000円（以内）

自宅外からの通学  
大学  
短期大学  
高等専門学校  
各種専修学校  
60,000円（以内）

この育英資金月額と他に申出のある方には、入学年度に限り一時金として大学は50万円、短期大学・高等専門学校・各種専修学校は30万円を限度として貸与します。 **？役場学校教育課（内線302）**

町では将来を担う人材育成を目的として、大学から各種専修学校までの幅広い学生を対象に予算の範囲内で育英資金の貸与制度を設けております。

平成23年度も次のとおり募集しますので、期日までにお申し込みください。

## ■貸与申請をすることができるとき（次の全事項に該当する者）

- ・ 聖籠町に2年以上住所のある者の子弟
- ・ 大学、短期大学、高等専門学校、各種専修学校の専門課程の入学生及び在学学生
- ・ 修学に充分たえ得る者で、成業可能と思われる者
- ・ 経済的理由により修学が困難な者
- ・ 聖籠町育英資金の貸与を一度も受けていない者
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構（旧日本育英会）・地方公共団体等の他の奨学金を受けていない者
- ・ 両親又は後見人の所得が780万円未満で、町で定めた所得基準（世帯人数により異なる）以下であること

※大学・短期大学とは、

学校教育法による大学の学部・学科（課程）、短期大学をいい、国・公立及び昼・夜間の別は問わない。ただし、通信教育部・別科、大学の付属施設（例えば看護学校等）、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学等は対象にしない。また、専修学校は学校法人であり、2年以上の修学年であること。

## ■貸与期間

貸与決定の月から卒業までの最短年度まで

## ■申込手続

2月14日（月）～3月24日（木）までに次の書類を提出してください。

（貸与決定は到着順ではありません）

- ・ 育英生願書
- ・ 在学証明書（入学後）
- ・ 推薦調書（新入生は卒業学校長の推薦）
- ・ 収入等に関する書類（両親又は後見人）
- ・ 給与所得者  
平成22年分の源泉徴収票の写し
- ・ 事業者  
平成22年分の確定申告書の写し
- ・ 年金受給者  
年金の源泉徴収票、支払通知書等の写し

※兼業農家等で給与収入と事業収入のある場合は、両方提出すること。  
・ 住民票謄本（家族全員分）

・ 連帯保証人の印鑑登録証明書（2人分）

※連帯保証人が2人必要です。1人は両親のうちどちらか、もう1人は連帯保証人と別世帯の成人の方となります。

なお、在学証明書は、入学後学校から発行してもらい、4月15日（金）までに提出してください。

申し込み書類は学校教育課に用意してあります。

## ■育英生の決定

教育委員会が選考決定し4月末までに可否の決定を通知します。

## ■育英資金の貸与

育英資金は、年3回（4月、9月、1月）本人名義の預金口座に振り込みます。

## ■育英資金の休止と廃止

育英生が休学、または長期欠席等のときは、育英資金の貸与を休止します。また、育英生として適当でなくなった場合等は、育英資金の貸与を廃止します。

## ■貸与期間中の届出について

現在、貸与制度を利用さ

れている方は、毎学年4月15日までに、在学する学校の「在学証明書」を学校教育課へ提出しなければなりません。

また、卒業したときや在学中に本人又は連帯保証人の住所、身元等に移動が生じたとき、また休学、退学等の場合は速やかに学校教育課へ届け出てください。

## ■育英資金の返還

育英資金の返還には利息がつきません。貸与期間終了後1年を経過した後、10年以内に年賦または半年賦で返還していただきます。繰上返還をすることもできます。

返還を開始する前に、返還方法を明記した「返還明細書」を提出しなければなりません。

## ■返還の猶予・免除

育英生が、進学や病気等の理由により、教育委員会が返還を困難と認めた場合は、育英資金の返還を猶予します。

また、育英生が死亡又は心身障がい等のために返還が困難であり、返還が不能であると教育委員会が認められた場合は返還の全部または一部を免除することがあります。

# 新潟県地方税徴収機構、 聖籠町納税対策室から公売のお知らせ

町税滞納処分の一環として下記のとおり差押不動産公売をします。公売とは、町税の滞納者から差し押さえた不動産・動産などの財産を入札によって売却し、滞納者の未納となっている税額に売却代金を充てるものです。

町の財政基盤である町税収入の確保、並びに納税の公平性確保のための公売です。

一定の条件を満たす方はどなたでも参加できますので、希望される方はぜひご参加ください。

※参加希望や何か不明な点などありましたら下記担当までご連絡ください。

※滞納金額が完納されたとき等、公売が予告なく中止になる場合があります。

## 不動産入札情報

入札開始日時	平成23年3月1日(火)	売却決定日時	平成23年3月17日(木) 午前9時00分
入札終了日時	平成23年3月8日(火)	代金納付期限	平成23年3月17日(木) 午後3時00分
開札日時	平成23年3月10日(木) 午前10時00分	公売会場	聖籠町役場 1階 納税対策室

## 不動産物件情報

### 土地一括公売売却区分①

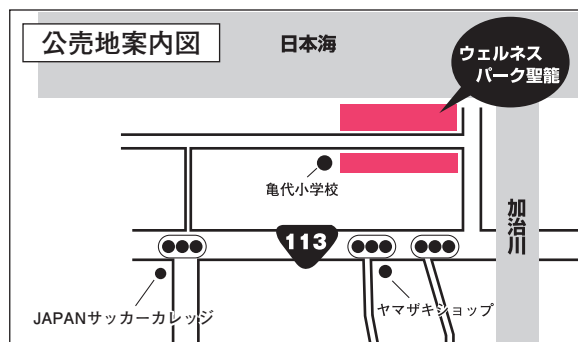
- 所在地／聖籠町大字次第浜 5480-1、5480-2、5480-3、5481 4筆（ウェルネスパーク聖籠地内）
- 面積／287㎡（4筆合計）
- 土地現況／雑種地 登記簿上／畑
- 用途地域／市街化区域 第一種住居地域
- 建ぺい率／60%
- 容積率／200%
- 見積価格／3,298,000円（約37,900円／坪）
- 公売保証金／400,000円
- 備考／入札当日には公売保証金が必要となります。その後、上記代金納付日に残額を支払っていただきます。

### 土地一括公売売却区分②

- 所在地／聖籠町大字次第浜5507、5508 2筆（ウェルネスパーク聖籠地内）
- 面積／381㎡（2筆合計）
- 土地現況／雑種地 登記簿上／畑
- 用途地域／市街化区域 第一種住居地域
- 建ぺい率／60%
- 容積率／200%
- 見積価格／3,594,000円（約31,100円／坪）
- 公売保証金／400,000円
- 備考／入札当日には公売保証金が必要となります。その後、上記代金納付日に残額を支払っていただきます。

### 【ご留意いただく事項】

- ・公売財産の現況や権利関係等は必ず現地や関係公簿等をご確認ください。
- ・公売による所有権移転の手続きは、町が買い受けた方に代わって行います。ただし、所有権移転のための諸費用（登録免許税等）が買受代金とは別に必要になります。
- ・町は不動産の引渡しは行いません。
- ・今回の公売に参加するためには農業委員会から買受適格証明の交付を受け、公売当日持参してください。
- ・関係書類は下記聖籠町納税対策室で閲覧できます。



連絡先：聖籠町役場 納税対策室 ☎ 27-2191



# みんなで安心みんなの共済

ひとり500円の交通災害共済（平成23年度から見舞金が増額されます）  
～4月からの加入申し込みを受け付けます～

交通災害共済は県内の全市町村で行う助け合いの制度で、会員が交通事故にあわれた場合に見舞金を支給します。

現在加入されている方は、平成23年3月31日で共済期間満了となりますので更新手続きをお勧めします。

まだ加入されていない方は万一の事故に備え、加入をお勧めします。

## 【会費】

一人 年額 500円

途中で加入する場合も同額です。

## 【加入手続】

全戸配布される申込書でお申し込みください。

申込書には世帯員の名前が記されています。加入しない人がいる場合は申込書の氏名を線(=)で消してください。

記載されていない人が加入する場合は、氏名を書き加えてください。

## 【申込方法】

申し込みはお近くの金融機関(ゆうちょ銀行は除く)、聖籠町役場生活環境課へ現金を添えてお申し込みください。

また、3月4日までは集落区長さんに協力いただき集落でも取りまとめを行っています。それ以降は金融機関か役場でお申し込みください。

## 【共済期間】

3月までに申し込まれた方は平成23年4月1日から平成24年3月31日までが共済期間となります。

4月以降に申し込まれた方は 申し込みの翌日から平成24年3月31日までが共済期間となります。会費一人500円は変わりませんので3月までに申し込まれることをお勧めします。

## 【その他】

見舞金は実治療日数7日以上から支給されます。

交通災害共済に関する詳しいことは、申込書と一緒に配布されるパンフレットをご覧ください。



自転車での事故、  
自損事故も対象と  
なりますよ！



交通安全に関することは  
役場 生活環境課  
☎ 27-1962 (直通)

## 町の交通事故発生状況



区分	12月			1月～12月(累計)		
	発生 件数	死者数	傷者	発生 件数	死者数	傷者
平成22年	7	0	7	54	0	59
平成21年	10	0	11	74	2	90
増 減	-3	0	-4	-20	-2	-31

## “交通事故死亡者ゼロを目指して”

交通安全合同出初式が開催されました

平成22年の新発田警察署管内（新発田市・聖籠町）における交通事故発生件数は431件で前年より55件減少、傷者数も508人で前年より84人減少、死者数も2人で前年より4人減少しました。特に死者数については、目標としている一桁台を5年続けて達成することができたうえ、昭和32年以来53年ぶりに2人に抑えることができました。

これらの結果を踏まえ、平成23年も決意を新たに交通事故死亡者の **限りなくゼロ** を目指して、1月7日新発田市地域交流センターで交通安全関係機関・団体の合同出初式が行われました。

整列し、  
点検を受け  
る  
指導員



## 交通安全指導員『償い』で 飲酒運転根絶を呼びかけ

冬の交通事故防止運動の初日の12月11日（土）に日帰り温泉施設ぎぶ〜んにて、新潟県及び新潟県警察本部の主催による啓発行事が行われました。

この中で、町の交通安全指導員（島村重春隊長以下7人）が『償い』という寸劇を通してぎぶ〜んでくつろいでいたお客さまに飲酒運転の恐ろしさを訴えました。



# 国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期限内に納めましょう。（納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります）

## 国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市町村役場の国民年金窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
<b>保険料免除制度</b>	<b>若年者納付猶予制度</b>	<b>学生納付特例制度</b>
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

★ 保険料免除などの承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

📍役場町民課（内線111）または 新発田年金事務所 ☎23-2120

## 建設工事の入札・見積の参加申請のお知らせ

平成23・24年度に新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合が発注する建設工事の入札、見積参加を希望する方（法人を含む）の参加申請を受け付けます。

詳細は組合のホームページ <http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/> をご覧ください。

なお、物品の調達等入札参加資格者については、平成24年3月31日まで資格の有効期限を延長しますので今回の申請は不要です。

■提出書類の様式 新潟県の定める様式。（一部3組合の定める様式もあります。詳しくは申請要領をご覧ください）

■受付期間 2月1日～2月28日（土・日、祝日を除く。郵送の場合は2月28日消印有効）

■提出・問い合わせ 新発田地域広域事務組合 事務局 総務課（新発田市中心5-4-7）  
☎26-11501

## 子育て支援のための「一般事業主行動計画」の策定・届出について

平成23年4月1日から次世代育成支援対策推進法による行動計画の策定・届出の義務対象企業が拡大されます。

規模101人以上300人以下の企業は、4月1日までに早めに子育て支援のための行動目標を定めた行動計画を策定し、新潟労働局に届出してください。

また、策定した行動計画は、公表および従業員へ周知する必要があります。

届出様式や策定の資料は、新潟労働局ホームページをご覧ください。

☎新潟労働局雇用均等室  
025-234-5928

## 「新潟県労働セミナー」開催のお知らせ

近年、県の労働相談所には、いじめやパワハラなど職場の人間関係に関する相談が多く寄せられています。

新潟県では、こうした状況を踏まえ、職場の人間関係をテーマとしたセミナーを開催します。

専門家が相談事例など具体的な内容を用いながら、いじめやパワハラへの対処法をわかりやすく解説します。

📅2月10日(木)  
午後3時～午後4時45分

📍新潟県自治会館別館9階コンベンションホールゆきつばき(新潟市中央区新光町4-1-1)

📎演題「いじめ・パワハラとメンタルヘルス対策」

👤講師 荒井 千曉氏(医師・元日清紡グループ企業産業医)

☎県労政雇用課  
025-280-5259

## 新発田地域広域消防本部 ホームページの災害発生情報の公開について

これまで、広域消防本部の管内に災害が発生した場合、テレフォンサービス(☎22-10999)や新発田あんしんメール及び胎内市、聖籠町の各防災行政無線で情報を提供していましたが、1月1日から「新発田地域広域消防本部ホームページ」のトップ画面にも火災などの災害発生情報を掲載しますのでご利用ください。

📍ホームページアドレス  
<http://www.shibata-kouiki.jp/119/>

📞携帯電話からも下記アドレスにアクセスし、登録することで閲覧できます  
<http://www.shibata-kouiki.jp/119/mobile/>

☎新発田地域広域消防本部通信指令室  
22-1119



モバイル用QRコード

## 少額訴訟を利用される方へ

少額訴訟手続は、少額の金銭の支払いをめぐるトラブルを速やかに解決する手続です。原則として1回の審理で終了し、審理が終了した後、ただちに判決の言い渡しが行われることが特徴です。

ただし、審理を1回で終わるためには、口頭弁論の期日の前に自分の主張を整理し、これに対応する証拠をそろえるなど、事前準備を行うことが必要です。

裁判所の窓口にはリーフレットや定型の書式が備え付けられているほか、裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)からも、一部の定型書式をダウンロードすることができます。

☎新潟地方裁判所事務局総務課  
025-222-4175

## 司法書士による相続登記の無料相談のお知らせ

新潟県司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」として、各司法書士事務所が相続登記の無料相談を実施しています。

相続登記とは、相続した不動産の登記上の名義を変更することを言います。相続登記は期限が定められていませんが、相続した不動産の登記名義を変更しないまま放置しておくと、売却する場合や担保にして融資を受けようとする場合などに、手続きが順調に進まないなど様々なトラブルが発生するため、早期に登記手続を行うことが重要です。

この機会にお近くの司法書士にお気軽にご相談ください。

☎新潟県司法書士会  
025-228-11589

## 就職ガイダンスにいがた2011

平成23年3月大学等卒業予定者および平成20年3月以降大学等卒業業者(大学等卒業後3年以内)を対象に合同企業説明会を開催します。また、「超実践的就職セミナー」を開催するとともに、「東京から会場まで直通の「にいがた就活バス」を運行します。

■就職ガイダンスにいがた

2011  
📅2月24日(木)  
午後1時～4時30分

📍朱鷺メッセ メインホール(新潟市中央区万代島6-1-1)

👤参加企業 50社程度の予定

📎超実践的就職セミナー(要事前予約・参加無料)

📅2月17日(木)  
午後1時30分～4時30分

📍新潟駅前ガレットソホールa会議室(新潟市中央区花園1-2-2)

②2月24日(木)午後5時～8時  
朱鷺メッセ 小会議室(新潟市中央区万代島6-1-1)

📎どう活かす!? 2・24就職ガイダンス/採用継続中の企業の探し方とアプローチ方法/実践的面接対策講座(両日とも同じ)

📅2月24日にいがた就活バス(要事前予約・料金無料)

📍行程 東京(池袋発)午前7時15分(集合)午前7時～午後0時30分(予定)着

👤定員 43名

※定員になり次第締切

📅申込受付 2月17日(木)午後5時まで

📎詳細は県ホームページをご覧ください。「就職ガイダンスにいがた2011」で検索できます。

☎新潟県産業労働観光部労働雇用課雇用対策班  
025-280-5270

# 阿賀北・新発田 地域を知る講座 中世の歴史探訪

中世の阿賀北地域に勢力をふるった国人・揚北衆（あがきたしゅう）について学び、地域の歴史に理解を深めてみませんか。参加費は無料です。（第2回の昼食代1,000円は各自負担）

定員・申込締切	講師・行き先	内容	ところ	とき
60名（先着） 2月22日（水）	講師は新発田郷土研究会の阿部洋輔さん、まちあるきは法華寺、福勝寺ほか	講演「天下統一と揚北衆」とガイドによる寺町まちあるき	新発田市地域交流センターきやり館2階会議室	第1回 3月1日（火） 午後1時30分～午後4時
25名（先着） 3月10日（水）	歴史館・朝市上館跡、朝市「三八市」、神社・土蔵などの歴史的建造物ほか	胎内市奥山荘ゆかりの史跡と宿場町中条のまちあるき	新発田市カルチャーセンター・駐車場集合・解散	第2回 3月18日（金） 午前9時30分～午後3時30分

申し込みは、電話またはファクスで住所・氏名・電話番号をお知らせください。  
**新潟県新発田地域振興局 地域振興課**  
 ☎ 22-18612  
 FAX 22-11447

敬和学園大学 まちの駅よろず「新発田学研究センター」開所4周年記念講演会・第3回「阿賀北ロマン賞」授賞式のおしらせ

■講師 明治学院大学教授 四方田犬彦氏  
 ■演題 「七人の侍」が与えた影響

2月26日（土）午後1時30分～午後3時30分  
 ※引き続き第二部として午後3時30分から午後4時15分まで第3回阿賀北ロマン賞授賞式を行います。

■新発田市生涯学習センター 講堂  
 ■参加費は無料です。事前にお申し込みと確実に会場にお入りいただけます。

敬和学園大学教務係  
 ☎ 26-2514  
 FAX 26-3646  
 Eメール kyomu@keiwa-c.ac.jp



## 新潟ーハバロフスク線、新潟ーウラジオストク線の運航が再開されました

平成22年10月31日から運休となっていた新潟空港からの直行便が再開されました。この運航を架け橋として、ロシア極東地域との交流が維持できるよう、ご利用をお願いします。

### ■運航スケジュール

路線	運航期間	ダイヤ（時刻は現地時間）
ハバロフスク（水曜日 運航）	平成22年12月29日～平成23年3月23日	新潟 → ハバロフスク 16:35 → 20:05 ハバロフスク ← 新潟 15:15 ← 14:00
ウラジオストク（火曜日 運航）	平成23年1月11日～平成23年3月22日	新潟 → ウラジオストク 16:15 → 19:00 ウラジオストク ← 新潟 12:15 ← 11:30

※ 販売価格は、成田便を上回らない価格になっています。

# 広報への掲載記事を募集しています

広報せいろうへの掲載記事を次のとおり募集します。みなさんの応募をお待ちしています。

① 趣味の紹介や地域の話  
 など  
 手芸、園芸などの趣味や地域の祭り、行事、ペット自慢など、広報で紹介したい話題を教えてください。

② 聖籠の風  
 地域や学校など、日々の生活の中で感じたことをお寄せください（600字以内）。

③ イラスト自慢大募集  
 自慢のイラストをハガキの裏に書いて送ってください。

④ 『町政ポスト』Q&A  
 町政への積極的なご意見、ご提案などを町民の皆様から寄せていただく、ハガキによる広聴制度です。町長が全て目を

通し、担当課で回答します。

### ■応募方法

町政ポスト用のハガキまたはメールでお寄せください（情報提供は電話可）。町政ポスト用のハガキは切手を貼らずに投函できます。

なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載できません。匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません。

※投稿原稿は、趣旨を変えずに直す場合があります。また、紙面の都合で掲載できない場合や掲載時期が遅れる場合がありますのでご了承ください。

採用された方には、図書券を差しあげます。皆さんの応募をお待ちしています。

役場総務課広報広聴係  
 （内線228・229）



アルビレックス  
新潟情報!!



2011シーズンに向けて、  
新加入選手が続々と決定

2010シーズンを終え、アルビレックス新潟でも、クラブを去る選手、新たにチームの一員となる選手が続々と発表されています。他クラブへの移籍を決めた選手は、どの選手も新潟のサポーターに對しての感謝の気持ちを残し、新たなステージへと挑戦していきます。互いに成長をした姿で、来季ピッチの上で会うことを楽しみにしましょう。



そして、2011シーズンから新潟で闘うことになった新たな戦力。高校からJリーグの扉をたたいたのは、3人。酒井高徳選手の弟でもある酒井宣福選手は県内の帝京長岡高校から加入のフォワードです。すでにJ1リーグの選手

にも劣らない強じんなフィジカルを武器にゴールへと迫ります。ゴールキーパーの渡辺泰広選手は、アルビレックス新潟ユースからの昇格組。そのシュートストップ能力は、ユース時代から高い評価を受けてきました。今後は日々のトレーニングの中で、さらなる技術の研ぎに励みます。流通経済大学付属柏高校から新加入する増田繁人選手は、189センチの長身ディフェンダー。その身長を活かし空中戦で絶大な強さを発揮します。また高校時代はキャプテンも務め、そのリーダーシップでチームをまとめ上げました。

また、他クラブからの移籍加入によつて、新潟に活躍の場を移す選手もいます。新潟でのプレー経験を持つ菊地直哉選手(26)は、大分からの加入となります。2005年はシーズン途中に期限付き移籍で加入すると、その後は15試合に出場し1得点を挙げる活躍で、チームのJ1残留に大きく貢献しました。多くのポジションを高いレベルでこなせるユーティリティプレイヤーです。

また、柏レイソルからは石川直樹選手(25)、コンサドーレ札幌からは藤田征也選手

(23)の2選手が新潟へ。石川選手は安定した守備が持ち味で、空中戦の強さも魅力の左利きのセンターバックです。2010シーズンは札幌に期限付き移籍をしており、J2リーグでは31試合に出場しました。

藤田征也選手は、各年代の代表に選ばれた経験を持つ、潜在能力の高いMF。俊足を活かした縦への突破と、質の高いクロスで得点機会を演出します。J1、J2通算で166試合に出場した経験をもち合わせ、23歳という若さからも将来が楽しみな選手です。

また期限付き移籍で新潟を離れていた長谷部彩翔選手の復帰も決定しました。2010年はツエーゲン金沢で貴重な経験をしてきたようですが、一回り成長した姿を見せてくれることでしょう。新潟に新たな風を送り込む選手たちに大いに期待しましょう! 2011シーズンを盛り上げてくれるはずですよ!

マルセロコーチが退団、大塚慶輔フィジカルコーチが就任

黒崎久志監督を支えるコーチングスタッフにも、新たな

動きがありました。2010シーズン途中で、急性白血病と診断され、チームを離れることを余儀なくされたマルセロフィジカルコーチは、退団が発表されました。幸い経過は非常に順調ではありますが、フィジカルコーチの激務をこなすには、あとしばらくの充電期間が必要とのことで、クラブ及び本人が協議の上で決定しました。残念ではありますが、マルセロコーチの全快を祈りたいと思います。

新任となるフィジカルコーチには、大塚慶輔氏の就任が決定しました。大塚氏は2005年から2006年まで、アルビレックス新潟ユースを務めた経験もあり、見知ったスタッフも多いとのこと。早い段階で、チームに馴染んでくれることでしょう。



スタッフの陣容は変わりませんが、選手・スタッフが結束し、一丸となって相手に立ち向かう、新潟らしさは変わることはありません。チームは1月18日から始動し、24日には高知でのキャンプがスタート。厳しいフィジカルトレーニングなどでシーズンを戦う素地を作った後は、練習試合などを通してチーム戦術を構築し、開幕戦に照準を合わせます。

レディース、  
クラブ初のベスト4!

12月5日から開催された第32回全日本女子サッカー選手権大会。アルビレックス新潟レディースは3回戦からの登場となりました。この大会ではこれまで、ベスト8が最高成績でしたが、今季リーグ戦で順調な成長を見せてきたレディースが、快進撃を見せました。

12月19日(日)に行われた3回戦は宮城スタジアムで吉備国際大学を相手に4-0と格の違いを見せつけます。リーグ最終戦からしばらく試合がなかったことで、試合感覚が心配されましたが、危なげなく

大会初戦を突破しました。続く準々決勝は12月23日(日)に、強豪・東京電力女子サッカー部マリーゼとの一戦。シーズン中の戦績はカップ戦も含め1勝2敗。試合開始前から選手たちの表情には気迫が感じられました。

試合は取って取られてのシーソーゲーム。息つく暇もない好ゲームに、スタジアムにいた誰もが興奮を隠せませんでした。試合は開始早々にコーナーキックから失点を許す苦しい展開でしたが、前半終了間際にコーナーキックからDF上田絵未選手のヘディングで同点に追いつきます。上田選手はこれが公式戦初得点。チームにとっても貴重な一発がチームを盛り上げます。

同点で迎えた後半8分。今度はチーム得点王のFW菅澤優衣香選手が逆転弾。右サイドから上がったクロスキーパーの目の前で合わせ、ゴールに流し込みます。打点の高いヘディングは見事の一言。その潜在能力の高さを見せつけました。しかしその9分後、ゴール前の混戦を押し込まれ、再び同点に追いつかれます。それでもチームは沈むことなく最後まで全力で闘い続けました。そして試合を決めたのは

エースナンバーを背負うMF上野野辺めぐみ選手でした。チームをクラブ初のベスト4へ導く、見事なシュートでした。今まで競り負けること多かったチームに対して、終盤での勝ち越し弾はチームの成長を十分に見せることができました。

準決勝では浦和レッズレディースに敗れたものの、同大会でのベスト4、3位入賞はクラブ初となる快挙。奥山監督も「選手たちにはよくやったと伝えたい」と試合後に選手をねぎらうコメントを送っていました。来シーズンはリーグ戦、選手権とさらに上を目指します。引き続きレディースにも熱いご声援をよろしくお願いします!



JAPANサッカーカレッジ  
週末体験クラブ活動報告



週末体験クラブには、毎年参加させていただいておりますので、今年も多くのお聖籠町の小学生とふれあえることを楽しみにしています!



お申込み・お問合せ先 JAPANサッカーカレッジ  
北信越リーグモバイルサイト  
はこちらから!!  
〒957-0103  
聖籠町網代浜925-1  
TEL: 32-5357 FAX: 32-5358  
HFL(北信越フットボールリーグ)  
情報サイト: http://www.cupsnet.com/hk/top.html

学校法人 国際総合学園  
JAPANサッカーカレッジ  
College of Upward Players in Soccer

町の宝で〜す  
12月の乳児健診から



菊池 壱 ちゃん 平野 海羅 ちゃん

大野 夏寧 ちゃん 渡邊 優星 ちゃん

松田 彪雅 ちゃん 須貝 一心 ちゃん

伊藤 陽莉 ちゃん 小川 夏輝 ちゃん

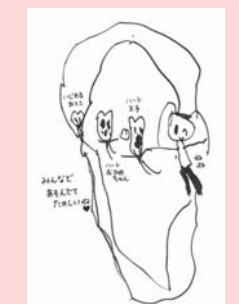
秦 昇太朗 ちゃん 鈴木 桃花 ちゃん

牧野 湊 ちゃん

元気に育てね!  
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



投稿するときには濃い鉛筆(2B以上)がペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「○○○」と書いてください。  
1か月に一人一枚だけ受け付けます。



杉原寧音さん 5歳



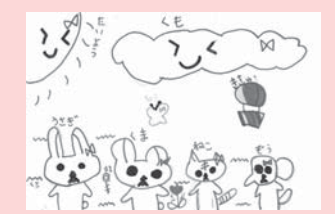
田村ひよりさん 6歳



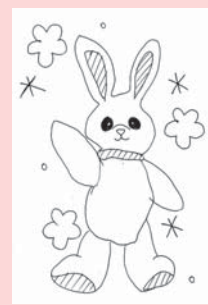
浮須えりかさん 9歳



田中瑛麗奈さん 11歳



いしだみなみさん 8歳



★まろん★さん 16歳



橋本航さん 8歳



のんしろうさん 11歳



ジャパンさん 10歳



スポンジボブさん 10歳



ひねりやきさん 16歳



湯浅英仁さん 11歳

食育コーナー  
しょく ミラクル  
食は味楽来  
No.31  
～楽しく食べて健康な体と心を育てましょう～  
五十嵐栄養教諭



節分と豆まき  
節分とは季節の変わり目のことをいいます。「立春、立夏、立秋、立冬の前日」のことを言いますが、春を迎えるということは、新年を迎えるにも等しいぐらい大切な節目だったため、室町時代あたりから節分といえば立春の前日だけをさすようになりました。  
また、季節の変わり目には、邪気が入りやすいと考えられており、新しい年を迎える前には、邪気を払って福を呼び込むために、宮中行事として厄払いが行われていました。形の见えない災害、病、飢饉など、人間の想像力を超えた恐ろしい出来事、邪気を鬼に見立て豆をぶつけて邪気を払い、福を呼びこもうというわけです。

自分の心の中にある鬼はいないか? ★鬼を作って食べよう★  
わがままな鬼、なまけ鬼はいないかな? 子どもたちと一緒に鬼を作って悪い鬼を食べてしまいましょう。簡単に作れます。お試しください。  
角は、バナナ。マジックで線を描く。  
眉は海苔で強そうに  
目は、うずら卵を縦に1/2に切って海苔で目玉をつける。  
顔はケチャップご飯  
口の毛は具を入れないやきそば  
口は、切り目を入れて炒めたウインナー

12月10日(金) 蓮濁子ども園防犯訓練  
蓮濁子ども園で、建物に不審者が侵入したという想定での防犯訓練が行われました。園児は、訓練があることを事前に知らされていませんでしたが、不審者役の男性が非

常口を使つて2階から入つてくると、先生の指示に従って整然と避難してました。訓練後の集会では、園長先生から「みなさん、こわいおじさんは、先生たちが外に追い出しました。今日は、火事や地震の避難訓練とは違つて、非常ベルも鳴りませんでしたが、先生の話をよく聞いて、全員が落ち着いてあわてずに避難できました。素晴らしいです」との話がありました。約束「おはしも」を再確認してました。

「おはしも」とはおはしもおさないしはしらないししやべらないも...もどらない  
クッキーのプレゼントに大喜びの園児たち(蓮濁子ども園)

サンタが運ぶクリスマス給食  
年内の給食最終日となった12月24日(金)、蓮野・蓮濁・亀代の各子ども園にサンタクロースが給食を運んでくれました。これは、町の共同調理場が子どもたちに喜んでもらうと企画したもので、今回で2回目です。配送車からサンタクロースが降りてくると、到着を待っていた子どもたちから歓声が上がっていました。



# 今年1年の健康を願って

## ～聖籠中学校もちつき大会～

1月7日（金）、3学期の始業式の日に聖中生徒会と学校運営協議会の共催により「新春もちつき大会」が開催されました。

これは生徒会のマニフェストである「地域との交流」を深める活動の一環として行われたもので、聖中生徒、職員及び地域の方々約80名が参加しました。

参加者は地域の方々の指導により自らきねを振ってつきあげた六升のもちを、今年1年の健康を願いながらいただきました。



手つきは怪しいですが…がんばりました。



もちを丸める作業も指導を受けながらみんなで行いました。



きなこ砂糖醤油で味付けられたもちはあっという間に無くなりました。



生徒会長 細貝 廉さん

今回のもちつき大会はこれまで行ってきたカレーパーティー、聖中フェスティバルでの地域交流に引き続き、3回目の交流事業として行いました。参加していただいた皆様のご指導により楽しくもちつきができ、大変おいしかったのでよかったです。